

第1回議会基本条例特別委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年1月22日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年1月22日（金）午前10時8分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 佐々木雄司君 3 番 澤 健君 6 番 治徳 義明君
7 番 原田 素代君 1 1 番 福木 京子君 1 3 番 岡崎 達義君
1 6 番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員
な し
- 6 事務局職員出席者
主 査 青木 智彦君 主 事 青井 久君
- 7 協議事項 1) 議会報告会について
2) その他
- 8 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（岡崎達義君） 皆さんおはようございます。

お忙しいのにお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから第1回議会基本条例特別委員会を開会いたします。

それでは協議事項1、議会報告会について。

先日1月15日の班長会議で決定した事項をまとめましたので御確認いただきたいと思えます。前年第2回赤磐市議会報告会開催申し合わせに朱書きの訂正をしたものと、第3回赤磐市議会報告会開催申し合わせの案をお配りしております。確認してください。よろしいですか。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） 追加事項として4の周知方法について、（4）として防災行政無線と入れております。防災無線を使って広報できないのか、という意見が前回の班長会議で出ましたので、事務局を通じて執行部に確認したところ、一応使用できるという回答をもらっていますので、ぜひ利用したいと思っております。

この件について、何か御意見がありましたら。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（岡崎達義君） はい。

○委員（福木京子君） この件はこれまでの歴史的なあれで、あまり近くで、あんまり防災のほうをいろんなものに使ってもらいたくないという人たちもおるわけです。それで、それぞれの町内に任されている地域があるように思いますので、要請されて役員さんが判断されると思うんだけど、絶対使わにゃいけんということにはならんとは思いますが。強制をしないようにしていただきたい。

○委員長（岡崎達義君） その件はまた班長会で協議していただければと思っております。

山陽のほうでは防災無線を使ってほしくないという方もいらっしゃいますので。その件につきまして、また班長会のほうで協議していただければと思います。よろしく申し上げます。

ほかに御意見は。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（岡崎達義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先だって班長会のほうで赤磐市の広報物などで御協力をいただいていたかどうかというような発言があったように思うんですが、それは今回反映されていないんですか。

○委員長（岡崎達義君） それは周知方法についての3に、区町内会への配布物、これに入ってくるんじゃないかと思うんですけど。

○委員（佐々木雄司君） ということ……。

○委員長（岡崎達義君） 議会だよりとか。別途の配布っていうことはできないと思うんで

す。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（岡崎達義君） どうぞ、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 区町内会の配布物以外に例えば市のほうの行政施設等もありますし、教育委員会等々のPTAに対しての配布であるとか。これは学校のプリントを子どもたちに持っていただいて、地域の方々へのお知らせということでしたらいいわけで、そういうようなこともあるなあと思いつつながら、発言があったように思うんですが、それが反映されていないものですから。そういうものも区町内会への配布物ということで入れるのであれば、など、等々とかそういう言葉をつけたほうがいいのかなど。

○委員長（岡崎達義君） どうでしょうか。事務局のほうはどんなですか。それはこちらで決めてよろしいですか。などという言葉1つ入れとけば。

○議会事務局主査（青木智彦君） それはいいと思います。

○委員長（岡崎達義君） よろしいですか。

どうですか皆さん。3のどこへ配布物などという2文字入れれば範囲は広がると思うんですけれども。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） それでは、などというのを足す。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） それでは、以上で第3回申し合わせ事項を決定したいと思います。皆さま御承認いただけますでしょうか。

○委員（原田素代君） 裏は。

○委員長（岡崎達義君） ごめんなさい、ちょっと間違っていました。

もう1つ、6番です。各班における役割について。

報告会実施日の7日前以内に班会議を開催する。各班には、司会者1名、報告者（対応者）数名、記録者数名を置き、各班において選任するものとする、ということになってるんですが。司会者1名、報告者数名、記録者数名というのは各班で事前に決めていただいて、一々班会を開いてする必要はないと思うんです。最初の報告会実施日の7日前以内に班会議を開催するというのをとってはどうかと思うんですが。どんなでしょう。

○委員（原田素代君） 意味がわかんない、はい。

○委員長（岡崎達義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） どちらにしても7日前以内ということにこだわらなくても、班会をしなきゃいけないわけですから。班会はするわけですね。

○委員長（岡崎達義君） ですから班会を開くのは各班で開いていただければいいんですけ

ど、そこの中で開いた中で決めていただくとかそういうことで……。

○委員（原田素代君） これは別途、そのために……。

○委員長（岡崎達義君） 別途7日前以内に班会議を開催するという必要はないんじゃないかということで提案させてもらっています。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（岡崎達義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それでしたら6の項は置いといて、この7日前以内というのを取って各班において選任してくださいということですよね。

○委員長（岡崎達義君） はい、「各班に」以降は文章を置いとくということです。

○委員（原田素代君） そうですね、わかりました。

○委員長（岡崎達義君） よろしいですか、それで。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

○委員（澤 健君） 要は、報告会実施日の7日前以内に班会議をするというのをとにかく文章として取ると、それだけでいいんですよね。

○委員長（岡崎達義君） それだけです。

○委員（澤 健君） わかりました。

○委員長（岡崎達義君） ほかの項目で何か気のついたところがありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） それでは、第3回申し合わせ事項を決定したいと思います。皆様御承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） ありがとうございます。

それでは、第3回赤磐市議会報告会開催申し合わせの案を取ったものを議員控室のレターBOXへ配布させていただきます。

続いて協議事項2、その他で何かありましたら発言をお願いいたします。

○委員（原田素代君） 済みません。

○委員長（岡崎達義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 確認ですけど、要するに裏の6のところは訂正したものを入れてくださるわけですか。

○委員長（岡崎達義君） そうです。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。

○委員長（岡崎達義君） ですから、こちらの第2回と第3回の照らし合わせた赤線のところが以前の原稿で、新しいのが、案と書いているのが今度第3回ということになります。

その他についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） ありがとうございます。その他についてもないようですので、以上をもちまして第1回議会基本条例特別委員会を閉会したいと思います。

ありがとうございました。

午前10時8分 閉会